

文部科学省と警察庁で、子供の性被害防止に係る啓発リーフレット「ネットには危険がいっぱい！」を作成しました。各学校の状況等を踏まえつつ、必要に応じて啓発等にお役立ていただきますようお願いします。

事 務 連 絡
令和6年1月19日

各都道府県・指定都市教育委員会
各都道府県私立学校主管課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
各国公私立大学担当課
各国公私立高等専門学校担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

子供の性被害防止に係る啓発リーフレット「ネットには危険がいっぱい！」について

文部科学省においては、警察庁と連携し、子供の性被害防止の啓発等に取り組んでおり、このたび、下記のとおり「ネットには危険がいっぱい！」啓発リーフレットを公開しました。最近のインターネットを通じた被害状況等を踏まえて作成したものであり、学校内等に掲示したり、児童生徒等に配付したりすることで、効果的な注意喚起を行うことの助けになると考えています。

なお、本リーフレットは主に高校生までを対象として作成したのですが、掲載している手口等は、大学生等においても十分に注意する必要があると考えられます。

ついでには、各学校の状況等を踏まえつつ、必要に応じて啓発等にお役立ていただきますようお願いします。

記

リーフレット 「ネットには危険がいっぱい！」（警察庁・文部科学省）

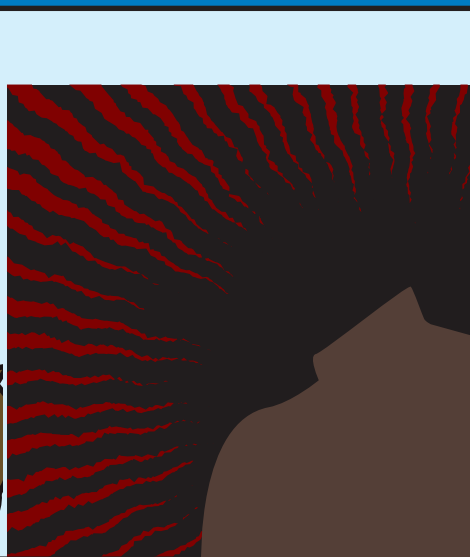
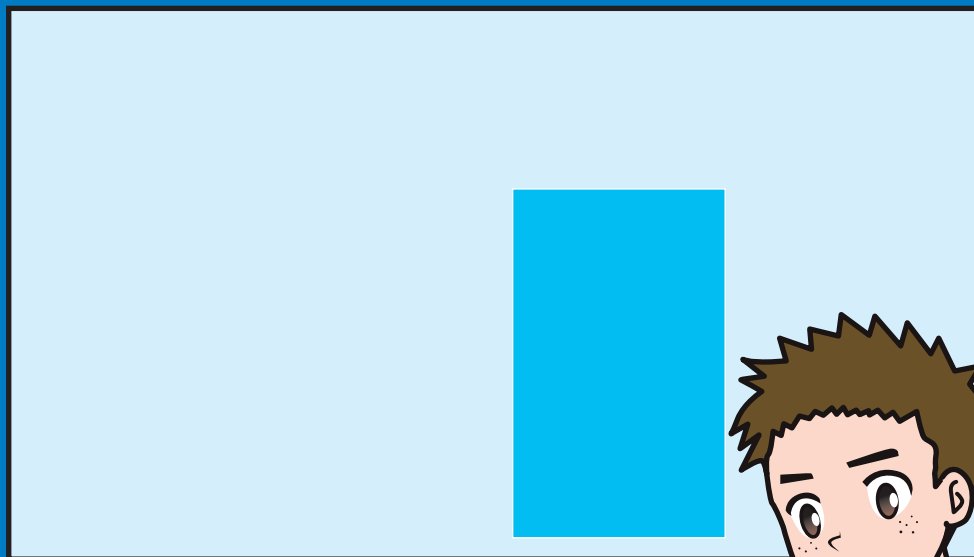
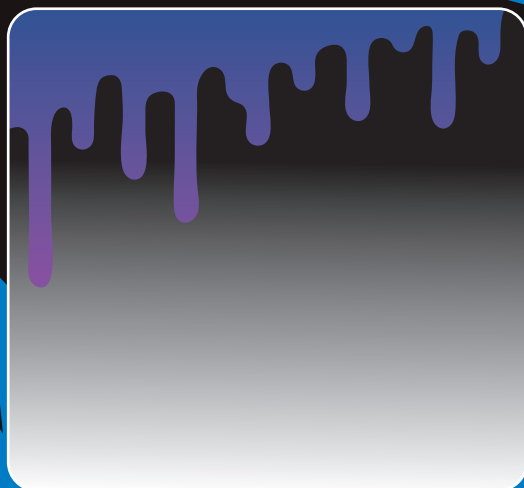
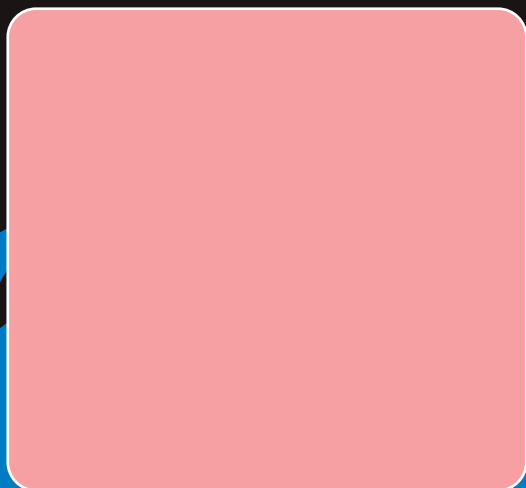
掲載 URL https://www.mext.go.jp/content/20240111-mxt_kyousei01-100003330_3.pdf



※ リーフレットは本事務連絡の別添でもお送りします。

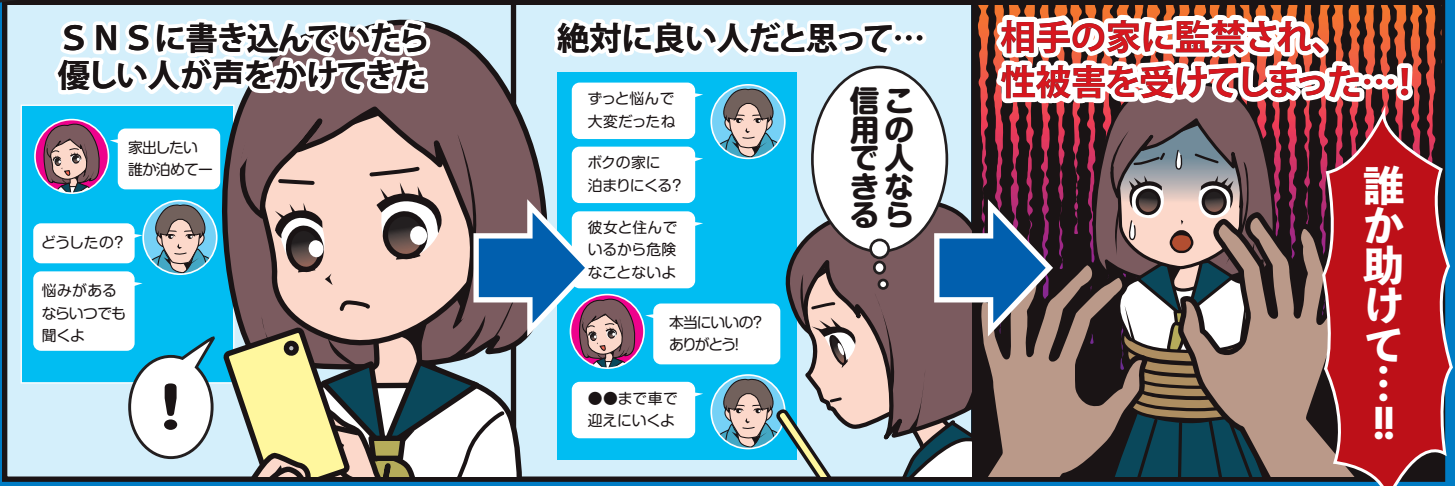
【本件担当】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室 推進係
電話：03-6734-2966



CASE
3

優しい人だと思ったら……



裸の写真は送らないで! 拡散するよ。

一人で悩まず、家族、先生や相談窓口相談してね。

警察が早く捜査すれば、更なる被害を防げます。



一人で悩まないで! まず相談!

▼性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

●NPO法人ぱっぷす (受付時間:24時間365日、いつでも)

☎050-3177-5432 (匿名可)

■メールによる相談 メールアドレス:paps@paps-jp.org

■サイトURL : <https://www.paps.jp>



▼困ったときの相談窓口(行政機関)

●ぴったり相談窓口 こども向け

こどもの性被害等に関する相談窓口案内Webサイト

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html>



●24時間子供SOSダイヤル こども向け

いじめで困ったり、自分や友達の安全に不安があったりしたら、すぐに電話を!

(なやみいおう)

☎0120-0-78310 (電話代無料)



●警察相談専用電話 ☎#9110

▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

(ハートさん)

●性犯罪被害相談電話 ☎#8103

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

(全国共通番号)

(はやくワンストップ)

☎#8891

「フィルタリング」や「ペアレンタルコントロール」を活用しましょう!

保護者向け

●警察庁Webサイトこどもの

性被害対策 被害防止のためのマンガや動画を紹介

https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html



●文部科学省のYouTube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介

https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbA0d2f-4u_Mx-BCn13GyWdI



●こども家庭庁ホームページ

ネットの危険からこどもを守るために

<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyuu/>



フィルタリングとは?

ここでは主に、未成年が有害サイトや違法サイトなどの危険性があるサイトにアクセスしないための機能を指します。

ペアレンタルコントロールとは?

「親としての管理」。子供による情報通信機器の利用を、親が監視して制限する取り組みのことを指します。